

# 広報

令和4年  
11月11日号

No. 599

# ふな がた



第27便

## フナデジ



参考サイト

### ワンクリック詐欺のさまざまな手口①

- ・利用者の興味を引きそうな電子メールや掲示板などを利用。出会い系などを装った内容が多い。
- ・正当な契約手続きが完了しているかのように見せかけ、利用料を不正に請求します。
- ・間違っって契約したと思わせる仕組みや、分かりにくい場所に利用契約を表示するなど、利用者が気づきにくい細工をしています。



## お知らせ版

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます！

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるために必要な書類「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から届きましたら大切に保管をお願いします。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

発送予定日	対象者
令和4年10月下旬～11月上旬	A. 令和4年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
令和5年2月上旬	B. 令和4年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 ※Aの対象者をのぞく

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている「控除証明書相談チャット」または「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせください。

▼問い合わせ／ねんきん加入者ダイヤル ☎0570 (003) 004

新庄年金事務所 ☎(22) 2050

舟形町健康福祉課医療年金係 ☎(32) 0717

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業所は**加入義務**があります。

### ▼保険料の負担

労働保険料のうち、労災保険分は全額事業主負担、雇用保険分は事業主と労働者双方の負担となります。

### ▼加入手続きを怠ると

- ・さかのぼって保険料を徴収されるほか、追徴金も徴収されます。
- ・労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部または一部を徴収されます。
- ・事業主の方のための助成金が受けられません。

▼問い合わせ／山形労働局総務部労働保険徴収室 ☎023 (624) 8225

**舟形町新生活様式対応  
支援事業補助金**

新生活様式に対応するために行う設備投資または業種別ガイドラインに基づいて「新しい生活様式への対応」に取り組む事業に対し、補助金を交付します。

▼補助対象／飲食業・宿泊業・小売業・生活関連サービス業を含む中小企業もしくは個人事業主

▼補助率／4分の3（上限20万円）

▼対象経費／

- ・飛沫感染防止
- ・飛沫などによる感染拡大防止のために行う設備の整備に要する経費
- ・換気を行うために設置する設備などの整備に要する経費

※令和4年4月1日～11月30日の間に導入したものににかかる経費が対象です。

▼〆切／11月30日（水）

※申請は1事業者1回のみ※申請期間を延長しました

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課商工支援係  
☎（32）0844

## 令和5年度ほほえみ保育園 入園の申込みはお済みですか？

令和5年4月より、舟形ほほえみ保育園に新たに入所を希望される方は申込みください。  
※現在入所されている児童で、引き続き保育園を利用される方は申込みの必要はありません。

### 申込み〆切：11月18日（金）

▼対象／令和5年4月1日に舟形町に住所を有し、保護者等が仕事や病気のため、家庭で保育できないと認められる生後6カ月経過から就学前までの子どもで保育を必要とする方。

▼申込みに必要な書類／

①保育所等利用申込書 ②支給認定申請書 ③保育の必要性を証明する書類

※③は保護者および同居家族全員分必要です、舟形町健康福祉課へ直接提出してください（郵送不可）

※②の申請書は、舟形町健康福祉課窓口での配布か、町ホームページでダウンロードしてください。

▼その他／詳しくは町ホームページを確認ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655



【詳細はコチラ】



～大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！ 適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！～

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

## 標準営業約款制度【Sマーク】 をご存知ですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録したお店では、店頭でSマークを掲げています。登録店は安全・安心・清潔を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

～お店の種類～  
「理容店」「美容室」  
「クリーニング店」  
「めん類飲食店」  
「一般飲食店」

▼問い合わせ／

（公財）山形県生活衛生営業指導センター  
☎023(623)4323

しめ飾りづくり講座



- ▼日時・場所／
  - ① 12月16日(金) 生涯学習センター
  - ② 12月18日(日) 中央公民館
  - ③ 12月19日(月) 中央公民館
  - ④ 12月20日(火) 農村環境改善センター
- ※いずれも午前9時～正午
- ▼対象／
  - ①③④…一般の方
  - ②…親子
- ▼参加費／200円(材料代)
- ▼持ち物／ハサミ、カッター等
- ▼講師／舟形町わら細工愛好会
- ▼お切／12月9日(金)
- ▼問い合わせ／舟形町教育課社会教育係 ☎(32) 2246

## 国・県の肥料高騰対策事業（秋肥分）について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。

- ▼支援対象肥料／令和4年6月から10月に購入した肥料（秋肥）が対象。  
※春肥については、申請受付の日程が決まり次第お知らせします。
- ▼支援の内容／化学肥料低減の取組みを行なった上で前年度から増加した肥料費について、その**8.5割**を支援金として交付します。

$$\text{支援金} = \{ \text{当年の肥料費} - ( \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div 0.9 ) \} \times 0.85$$

- ▼申込み／肥料購入業者ごとに申請先が異なります。詳しくは問い合わせください。  
※対象農業者については、申請書類を郵送しています。
- ▼お切／12月2日(金)
- ▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32) 0947

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です

山形労働局では、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導や、一般の方からの労働に関する相談を無料で受付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施します。  
詳しくはQRコードより山形労働局ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ／山形労働局労働基準部監督課 ☎023 (624) 8222

189(いちはやく)  
ちいさな命に  
待たなし

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

いち はや く  
☎ **189**

連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。  
お住まいの地域の児童相談所につながります。

- ※一部のIP電話からはつながりません。
- ※通話料は無料です。



児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

女性のスキルアップ講座  
エクセル基礎受講者募集

▼日時／

12月14日(水)～16日(金)

(3日間)

午前9時15分～午後4時

▼会場／

山形県立山形職業能力開発専門学校

▼受講対象者／

エクセルについて基礎から学びたい方

※男性の方も参加可

▼募集人数／15名

▼受講料／7,800円

▼テキスト代／

2,200円(税込)

▼申込み／パソコンやスマートフォンで、本校ホームページから申込み。または所定の申込用紙で郵送などで申込み。

▼〆切／11月24日(水)

▼その他／

詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／

山形県立山形職業能力開発専門学校  
能力開発支援課

〒0233(644)9227

TEL 0233(644)9227

新マッチングシステム導入記念!

登録料半額キャンペーン  
登録料1万円を半額 5,000円



▼問い合わせ／やまがたハッピーサポートセンター最上支所  
☎ (29) 2380



子どもが子どもでいられる街に。

～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行なっている18歳未満の子どもたちのことです。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、年齢に見合わない重い責任や負担を負うことで、本当ならできたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間などの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしています。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「子どもが子どもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。

それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。

児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120 (189) 783

舟形町健康福祉課福祉係

☎ (32) 0655

24時間子どもSOSダイヤル

☎0120 (0) 78130

看護師や看護学生の就業  
体験の旅費を支援します

最上管内の医療機関・介護施設などで就業体験をする看護師や看護学生の、就業体験にかかる交通費・宿泊費を支援します。

▼対象者

・県外在住で看護師または准看護師として県外の病院などに勤務する方

・県外在住で看護師または准看護師の資格を有しているが、看護業務に従事していない方  
・国内に居住し看護師等学校養成所に在学する方

▼対象経費／住所地从ら就業体験地までの交通費、就業体験当日または前日の宿泊料金の2分の1（上限19,200円）

※舟形町就職転職等活動交通費支援事業との併用が可能です。

▼その他／詳しくは県ホームページより確認ください

▼申込み・い合わせ

山形県最上総合支庁保健企画課

☎(29) 12567

舟形町まちづくり課地域支援係

☎(32) 0104



## B&G 楽ティブクラブ(体質改善事業)

▼日時／11月24日～令和5年1月26日  
毎週木曜日 午後7時～8時30分

▼場所／舟形町B&G海洋センター

▼対象／18～60歳の方

▼定員／15名程度

▼切／11月21日(月)

▼参加費／無料

▼内容／・ヨガや軽スポーツ

※楽ティブクラブ(体質改善事業)は、舟形町健康ポイント対象事業です。

※すべての回に参加できなくても大丈夫です。

▼その他／内履き、動きやすい服装で参加ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町B&G海洋センター

☎(32) 3501



【健康ポイント】

実施日	軽運動
11月 24日	ヨガ 軽スポーツ
12月 1日	
8日	
15日	
22日	
1月 12日	
19日	
26日	

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ◆対象となる方

A. 老齢基礎年金を受給している方(次の3つの要件をすべて満たしている必要があります)

- ✓65歳以上の方
- ✓世帯員全員が市町村税が非課税
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

B. 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方(次の要件を満たしている必要があります)

- ✓前年の所得額が約472万円以下

### ◆請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受取る方

- ・対象の方は、9月初旬に日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。
- ・同封のはがきに記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年10月分よりさかのぼって受取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

- ・年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きを行ってください。

### ◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意を

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や口座番号、暗証番号などを聞くことはありません。不審な電話には十分お気を付けください。

◆問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092



【詳細はコチラ】

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診および講座◆

※フェイスタオルは、歯科健診時に頭の下に敷いて使用します。

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
12月13日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの頃まで	午前 9時50分～ 10時	福祉避難所 「てとて」	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルクなどの水分補給できるもの
12月16日(金)	歯科健診 フッ素塗布のみ	平成30年4～8月生 平成31年3～4月生 令和元年5月生	午後 1時 ～1時30分		歯の健康手帳・仕上げ磨き用歯ブラシ フェイスタオル※
12月21日(水)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	令和5年3～5月 出産予定の妊婦さんと家族	午前 9時50分～ 10時		母子手帳、筆記用具、水分補給用の飲み物
12月23日(金)	乳児健診	令和4年2～3月、 8～9月生まれ	午後 0時40分～ 0時50分		母子手帳、ミルク、オムツ、着替え、 問診票（3～4ヵ月健診児のみ）

## ◆健康相談◆ 相談日 12月5日(月)、19日(月)

### 《定期健康相談》 午前9時～正午

一般健康相談（血圧測定、健診結果、こころの相談についてなど）を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来所できない方は、電話相談も可能です。

### 《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。



### 《人間ドック》

- ▼期日/12月13日(火)、21日(水)
- ▼場所/最上検診センター
- ▼受付/午前7時～8時、  
午前8時30分～9時30分

※対象地区の方には別途通知します。

### 《小児インフルエンザ予防接種助成》

- ～接種医療機関が追加されました～
- ▼期日/～令和5年1月31日(火)
- ▼追加医療機関名/①すがはら内科クリニック  
②芦沢医院
- ▼対象/①6歳～中学生 ②生後6ヵ月～中学生
- ▼その他/高齢者の接種も実施しています。

### ～インフルエンザに注意しましょう～

今冬はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。感染すると、突然の高熱とともに、関節痛、筋肉痛などの全身症状、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。

#### \*予防方法について

- ・こまめな手洗い
- ・適度な湿度（50～60％）を保って換気
- ・十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ・人混みをさける

#### \*かかったかなと思ったら

- ・速やかに医療機関を受診し、発症2日以内に治療薬を飲みましょう
- ・無理をせず休みましょう。発症後5日経過し、解熱後2日間は自宅療養。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 0810